

本校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（4月8日現在）

新型コロナウイルス感染症対策について、4月7日（火）に7都府県に緊急事態宣言が発令されました。

これを受け、前橋市においては、4月13日（月）から5月6日（水）までの期間、前橋市内公立の小学校、中学校、特別支援学校が休校となることが発表され、子どもさんを観ることが困難な家庭においてはスクールホーム開設等の策を講ずることも検討されています。

本校では、生徒の健康・安全を第一に考え、新型コロナウイルスへの感染を防止するため、下記の通りの対応と致しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

○通常授業期間

令和2年4月6日（月）～4月10日（金）

○任意登校期間

令和2年4月13日（月）～4月24日（金）

学校開放時間 午前8時30分～午後3時00分（下校時間午後3時30分）

※任意登校期間にあたっては、原則各ご家庭で子どもさんを見ていただくところですが、保護者の方の家庭的都合を鑑みて、期間に限り学校でお預かりするものです。

※任意登校期間中は欠席扱いとせず、総出席日数から控除いたします。

○臨時休校期間

令和2年4月27日（月）～4月28日（火）

○中期休業期間

令和2年4月29日（水）～5月10日（日）

○通常授業

令和2年5月11日～ 開始予定

※健康管理、ご家庭での過ごし方について

ご家庭内におかれましても、引き続き3密（密閉、密集、密接）を避ける、不要不急による外出の自粛等、対策の徹底をよろしく願います。また、自宅待機の場合も、毎日「新型コロナウイルス健康観察チェックシート」を記入し、子どもさんと共にご家族皆様の健康確認をお願いいたします。

今後、新型コロナウイルスの発生状況等を踏まえ変更になることもございます。緊急の場合には電話連絡や電子メール等で連絡をさせていただきますので、よろしく願います。